

(様式第1号)

平成29年度 第4回 芦屋市男女共同参画推進審議会 会議要旨

日 時	平成30年2月5日(月) 15:30~17:00
場 所	男女共同参画センター セミナー室
出 席 者	会 長 柳屋 孝安 副会長 中里 英樹 委 員 宮本 由紀子, 奥田 兼三, 寺田 彩喜子, 中山 克彦, 藤井 順子, 村上 由起 欠席委員 中里 英樹, 高田 昌代, 武本 夕香子 (敬称略)
事 務 局	市民生活部 北川部長 男女共同参画推進課 福島課長, 長岡主幹, 前川係長, 西川課員, 林課員
会議の公開	■ 公 開
傍 聴 者 数	0 人

1 会議次第

(1) あいさつ

(2) 報告

第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン(第2次女性活躍推進計画を含む)の原案及び第2次配偶者等からの暴力対策基本計画(第2次DV対策基本計画)の原案へのパブリックコメントの結果について

(3) その他

2 提出資料

資料1 第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン(第2次女性活躍推進計画を含む)原案のパブリックコメントの結果について

資料2 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画(第2次DV対策基本計画)原案へのパブリックコメントの結果について

資料3 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画(第2次DV対策基本計画)原案のパブリックコメントによる修正箇所抜粋

資料4 第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン(第2次女性活躍推進計画を含む)案

資料5 第2次配偶者等からの暴力対策基本計画(第2次DV対策基本計画)案

3 審議経過

=開会=

事務局/前川:ただ今から平成29年度第4回芦屋市男女共同参画推進審議会を開催いたします。

=事務局あいさつ= 北川部長

事務局／前川：本会議は、芦屋市情報公開条例第19条により原則公開となっております。個人情報等の非公開事項を取り扱う場合は、非公開についてお諮りいたします。本審議会は市の附属機関であるため、会議録の要旨を公開しております。会議録の作成のため、録音をさせていただきますので、ご了解ください。会議録の公表につきましては、ご発言者のお名前も公表いたします。この審議会のほかに、市組織として男女共同参画施策を総合的に推進するため「男女共同参画推進本部」が設置されております。市長を本部長とし、施策の推進を図っていくものです。本日現在のところ、傍聴のご希望はございません。本日、中里委員、高田委員、武本委員からは欠席のご連絡をいただいております。それでは、会議開催にあたりまして、柳屋会長からごあいさつをお願いします。

柳屋会長：本日の審議会は、パブリックコメントの結果についてご意見を伺う機会ということでございます。作業を始めます前に、一言私のほうから述べさせていただきます。

最近、男女共同参画に関して大きな影響を与えることになるであろうということで、新聞紙上でも大きく取り上げられていますが、人工知能の問題が言われています。皆さんのほうがよくご存じかもしれませんが、今後10年から20年の間に大きく社会が変わると言われています。チェスとか囲碁はもうAIが超えてしまったとか、医学の世界では症状の診断に関してAIを使うということが行われるようになってきています。男女共同参画の分野で言いますと、雇用の分野で大きく影響が出てくるだろうと言われています。あるシンクタンクの推計によると、労働力人口の49%ぐらいが今従事している仕事なくなってしまうだろうと言われています。ただ、なくなってしまうと全員が失業するかというと、そうではなくて、また新しい仕事生まれて、それに従事することになるだろうと言われているんですが、AIの発達によって、今まで行われていたような仕事がAIに取って代わられる時代が間もなくやってくるだろうと言われています。さらに、雇用の分野では、採用に関するエントリーシートをAIが一次審査をしてふるいにかけるというようなことが、試行的に始められているようです。面接もやり始めているという話も聞いています。また、銀行のカウンターは今後無人化するとされており、メガバンクが採用人数を大幅に削ることを始めているという話も聞いています。

今後、AIの影響は避けて通れない、男女共同参画の分野においても当然考慮する必要があるだろうと考えます。では、AIに取って代わられない仕事とはどんな分野なのかというと、あくまで予測ですが、ものを創り出すような創造的な労働とか、あるいは臨機応変な対応が必要な管理的な労働の分野であるとか、それから心を使って奉仕するホスピタリティと呼ばれる分野は、なかなかAIには取って代わりにくいと言われています。ですから、そういう方向にシフトしていくというようなことが今後は起こってくるのではないかと思います。特に、女性は割と非正規で労働されている方がおられて、そういう仕事に関しては、もしかしたらAIに取って代わられる可能性があるのではないかと指摘されています。

こういうこともありますので、大学でもAIの教育を始める必要があります。コンピューターリテラシーという言葉がありますが、AIリテラシーを学んで、AIを使いこなしたり、AIがいったいどういうことをするのかを承知の上で仕事をしないといけない。そういうことになってくるだろうという話です。

男女共同参画の分野は、雇用だけではなくて、家庭生活や育児・介護の分野でも男女共同参画が

関わっているわけですが、そういう分野でも、人工知能であるとか、I O T (Internet of Things) と言って、インターネットを通じて電化製品を動かしていくということが行われるようになってくると思います。いい意味では、家事負担や育児・介護の負担が軽減されていくということになればいいですが、A I によって、あるいはI O Tによって家事負担が減ることになったとしても、全ての家事負担が減るわけではおそくない。最近、「名もなき家事」という言葉がよく使われています。料理と作るとか、買い物をするとか、洗濯をするとかは、名前が付いた家事ですが、その隙間を埋めるような細々とした家事労働、これが「名もなき家事」と言われるものです。例えば、トイレトペーパーを換えるとか、夫が脱ぎ捨てた服を元に戻すとか、そういうものが「名もなき家事」と言われています。こういう家事をどれだけ軽減できるかを、家電メーカーや住宅メーカーはもう考え始めているようです。住宅メーカーですと、「名もなき家事」労働を減らすために、例えば家に帰ってきてすぐにコートを脱いで掛けられる場所を作るとか、そういう動線を考えていくということをメーカーは考え始めているという話も聞きます。そういう推移を見守りながら、この男女共同参画という問題を考えていく必要があるだろうと、最近をよく思うようになってきているところです。皆さんからもご意見がありましたら、またお聞かせいただければと思います。

#### <議 事>

事務局／前川：ここからは柳屋会長に議事進行をお願いします。

柳屋会長：では、レジュメに沿って「各計画のパブリックコメントの結果」について、事務局からご説明ください。

- 事務局より資料1「第4次男女共同参画行動計画ウィザス・プラン（第2次女性活躍推進計画を含む）原案のパブリックコメントの結果について」、資料2「第2次配偶者等からの暴力対策基本計画（第2次DV対策基本計画）原案へのパブリックコメントの結果について」、資料3「第2次配偶者等からの暴力対策基本計画（第2次DV対策基本計画）原案のパブリックコメントによる修正箇所抜粋」について説明。

柳屋会長：まず、ウィザス・プランの「パブリックコメントの結果」について、何かお気づきになった点等はありませんか。

中山委員：取扱区分のAからDについて、Aは取り組んでいないから今から考える、Dは既に入っているという理解でいいのか。取扱区分についてもう一度説明してほしい。

事務局／前川：Aは策定中の計画原案の中には入っていないので整理して反映するという事です。

中山委員：AとBの違いは何か。

事務局／前川：Bは実施にあたり考慮するという事で、今後作成する実施計画の進行管理の中で

いただいたご意見を参考に進めさせていただくということです。Cはいただいたご意見は元々計画の中に反映しているということです。Dはいただいたご意見に対して説明だけをしております。

中山委員：Dは実施するという事ではないのか。

事務局／福島：今見ていただいている計画は5年間の計画ですが、ウィザス・プランはそれにプラスして毎年実施計画を作っています。DV対策基本計画はこの7年間で2回だけ実施計画を作りましたが、これからはウィザス・プランに合わせて毎年実施計画を作っていきます。そこで考えて実施していきますというのが、Bということになります。Dはいただいた意見に対して、市としてはこう考えますという説明や回答をするものです。

中山委員：そうすると、NO.1の市の考え方は「子ども・子育て支援事業計画において取り組んでおります」とあるが、この説明では質問した方には中身がわからない。「こんな計画があるんだな」ということでは納得しないと思う。計画というのはかなりの中身のものだと思うが、どういうふうに知らせるかが大事である。おそらくこんな計画を市民は知らないで、「子ども・子育て支援事業計画とは何なのか」と聞き直すと思う。

NO.2の市の考え方に「限りある資源を有効活用しながら」とあるが、これは何のことか。

事務局／前川：現在市内にある幼稚園や保育所等、保育教育関連施設のことになります。

中山委員：言葉としてそう表現されているが、何のことかわからない。「幼稚園保育所統廃合計画」は昨年の2月に説明があったが、どの程度市民に周知できているのか。聞いてみても知らない人が多いので、こういう疑問が出てくるのは当然である。親からしたら不便さだけが出てくる。市としては運用する上において費用もかかるのでまとめていきたいということもあると思うが、この説明の仕方では納得されないと思う。

柳屋会長：今のご意見について、事務局から何かありますか。

事務局／北川：幼稚園保育所統廃合については、「市立幼稚園・保育所のあり方」に基づき、1年前からそれぞれの地域に出向いて基本的な考え方をずっと説明してきておりますので、それ以外の側面で回答することはないわけです。ですから、昨年の2月に公表した「市立幼稚園・保育所のあり方」を基本に説明しているということをこの回答としております。

中山委員：先日、駅前幼稚園保育所統廃合の反対署名を募っていた。また、たまたま入った飲食店でも別の客から署名を頼まれたが、このことだったと理解した。その程度なので、当事者以外にはあまり知らないと思う。

事務局／北川：地域における説明会や広報紙等、色々な手法でできる限り説明をしています。そのことを踏まえて集約してここに書かせていただいています。

中山委員：この意見を提出した方がこの回答で納得すればいいが、これではわからないと思う。

事務局／北川：基本の軸はこの書き方だと思います。わからないところがあれば、詳しいことは違う場面で説明させていただくというかたちになります。

中山委員：DV相談室は組織上どこにあるのか。

事務局／福島：事務事業におきまして婦人保護事業ということで公表しています。男女共同参画推進課が婦人保護事業を担当しております。

柳屋会長：他にご意見はありますか。

奥田委員：39ページの「子育てや介護を男女共に支える環境の整備」は非常に重要なことだと認識しているが、NO.2とNO.3はこれを踏まえての質問だと思う。その中で非常に気になるのが、「幼稚園保育所の統廃合計画」に関して不安だという意見である。統廃合はリソースの問題とかいろいろあり、結果的にこういうプランとなったわけだが、その補完として認定こども園を充実させるということで、例えば朝日ヶ丘幼稚園を廃園後は認定こども園をつくるということだと理解している。しかし、それでこの質問者の方々の納得感が得られるかどうか、その辺のギャップ感はわからない。市として進めている統廃合によって抜けたところはちゃんと補完できるというのであれば、説明の仕方が足りないような気がする。その辺りはどう考えているのか。

事務局／北川：この件に関しては昨年来、所管課がずっと各地域に対して説明に回っているところですが、市民一人ひとりの個々人の思いが、どこまで行政の説明によって満たされるかというのは難しい問題だと思います。いただいたご意見の趣旨に関しての市の立場としては、こういう回答になりますが、その回答に対するそれぞれの皆さんの思いの違いがあります。ですから、そこを埋めてまで書くということは、市の考え方と違う考え方が出てきますので、市の方針として書くのであればこういう書き方となります。

奥田委員：統廃合して一部なくなるが、そこは認定こども園がカバーして待機児童をなくしていくということであれば納得できる。市としてきちんとしていくという理解でいいのか。

事務局／北川：限りある資源を有効活用するという事も含めて、市はそういう考え方でずっと説明してきています。

奥田委員：この質問をされた方々、それ以外にも同じように思っている方はたくさんいる可能性はあると思うが、その人たちにそういう説明を丁寧にしていけば、ある程度は納得感が得られていくのではないかと。

事務局／北川：そういう趣旨に基づいて担当所管が説明に回っているという現状です。

奥田委員：それでカバーできるという方向であればいいが、それに関して39ページで補完する必要はないだろうか。

事務局／長岡：NO. 2とNO. 3に書かれている幼稚園保育所統廃合のことは、計画の中には一言も出てこないもので、本来この計画のパブリックコメントとしては少し違います。もちろん無関係ではありませんが、この計画に付随して幼稚園保育所統廃合のことをおっしゃっているので、所管ではない男女共同参画推進課が事細かく説明するのは違うかなということで、市の方針としてはこうなっているという回答になっています。

奥田委員：39ページに「子育てや介護を支える環境整備はまだまだ十分とは言えず、一層進める必要があります」と書いている。それに対する質問だと思うが、どうしていくのか。

事務局／北川：そういった不安もあるので、市としては所管課が4年、5年というスパンの中で計画を立てているわけです。

奥田委員：「一層進める必要があります」と書いてあるのだから、市としてのコメントとしては違うのではないかと。

事務局／北川：一層進める上での進め方の一つとして、子ども・子育ての担当課が計画を立てて具体的に取り組んでいくということになっていきます。ウィザス・プランは方向性を示すということなので、必要に応じて具体的なことも書きますが、ここは方向性を示しております。

柳屋会長：毎年の実施計画のチェックは男女共同参画推進課がやっています。ですから、担当の子育て推進課が計画を立ててやり始めたら、それが男女共同参画に貢献できているかどうかは、その後の実施計画の中で判断していくということだと思います。

奥田委員：待機児童の問題は国会でも議論されており、日本で一番問題になっていることの一つである。

柳屋会長：ご指摘の通りだと思いますが、システム的には、担当課にやらせてチェックしていくのが男女共同参画推進課です。実施計画を各担当課に立ててもらい、それが男女共同参画推進の立場からできているかどうかをこの審議会でも毎年チェックしていき、問題があれば注文をつけていくということになりますので、その際にしっかりチェックしていただければと思います。

奥田委員：この件については、男女共同参画推進課は所管外なのか。

柳屋会長：子育て推進課が所管となっています。

事務局／福島：実施計画の項目には一つ一つ担当課があり、1年間の計画を立てて、どういう目標と中身で進めていくかを毎年書いてもらい、この審議会でチェックをしていきます。

柳屋会長：実績報告のチェックの段階でしっかりご意見を出していただきたいと思います。他にご意見はありますか。

中山委員：DV対策基本計画のNO. 23については、ストーカーに追われた人が誰かが情報を知らせたことで殺害されたとか他にも事件が起きているように、情報の入手はどのような方法であるかわからない。個人の意識も大事だが、こういうことから学んで絶対に起こらないようにしないといけない。組織上さりげなく情報を取りにきてそれを使われることもある。市の考え方として、情報管理の徹底や関係機関の追記と書いているが、中身が非常に重要である。Aにランクされているからこれでいいが、非常に大事なことだと思う。

事務局／前川：DVマニュアルを強化していきたいと思います。

中山委員：他市で起こったことなども参考にしたらいいと思う。ある会で興信所の方の話を聞いたが、欲しい情報はどんな手を使ってでも取ると言っていた。犯罪者の逆手を取れるようなところまで特に注意をお願いしたい。

柳屋会長：ウィザス・プランについて、他にご意見はありますか。

村上委員：NO. 1については、女性の活躍というと、働くことだけとか、女性が職を持つことだと誤解されがちで、市議会の専門委員会でも議員の方が「女性の活躍推進といっても働くことに特化して奨励するのはいかがなものか」というニュアンスの発言をされていたので、やはりみんな誤解するところだなと思った。芦屋の特性として、地域活動やボランティアも含め全部が女性活躍だというふうに回答されているのはその通りだと思うが、議員の方も委員会で言われていたように、こういう意見がパブコメでも出てきたということは、わからないあるいは誤解されている市民の方が多いのだと思う。女性の活躍推進が職業を持つことのみととられないような啓発の仕方が重要である。当事者はパブコメの回答を見て「ああ、そうか」と思うが、誤解されている市民の方にも、女性の活躍推進は女性が職業を持つことのみを推進しているのではないという、広報なり、啓発なりを重点的にする必要がある。

NO. 2については、「限りある資源を有効活用しながら」というのは市が行っていることと逆ではないか。今ある園をつぶして認定こども園を建設するのは廃園する保育園や幼稚園を有効活用していないというのが反対している市民の意見である。市民は有効活用していないと思っているのに、「限りある資源を有効活用しながら」という回答は、市民から見れば「それは違うでしょ」と思われるのではないか。昨年2月に「市立幼稚園・保育所のあり方」を公表した時も、急だったと当事者の方たちは驚いていたと聞いている。地域に出向いて丁寧に説明している中で、「それはやめてください」ということでこういう意見がパブコメで出てきているのに、2月の公表の

時と変わらない文言だと、回答になっていないと受け取られると思う。1月末現在、選挙人名簿の50分の1の1,600を上回る6,000票以上の署名が集まっているのに、署名を集めても変わりはないということなのか。昨年2月に公表して以来、市民の方からいろいろと意見があり、またこういう意見が出てきたことに対する最新の回答はなくてもいいのか。

事務局／北川：署名が集まって再審査のような形で議会の手続きを踏んでおりますが、市の考え方は変わらないというスタンスで議会に臨んでいますので、こういった回答になっています。

村上委員：市民の署名が多くても何をして市も市のスタンスは変わらないということなのか。

事務局／北川：市として署名のことは受け止めて、その是々非々に関しては議会で審議しているところです。市の立場としては、従来通りの考え方で議会で説明している段階ですので、このような回答となります。

村上委員：市のスタンスは変わらないけれども、議会との話で変わることはあり得るのか。

事務局／北川：議会で市の考え方と違うところの結論に達すれば、当然変わってきます。

村上委員：それは議会とのことで、市は署名があろうがなかろうが、昨年の2月に決められたことを実施するのみというスタンスなのか。

事務局／北川：署名も受けてご意見を伺っている中で、このスタンスで臨んでいます。

村上委員：この回答ではその辺がわからない。

事務局／北川：数行の回答の中で表現するのは非常に難しいところがあると思いますが、市の考え方はここに集約されていると思っています。

中山委員：この回答は男女共同参画推進課ではなく、所管から出てきたものなのか。

事務局／北川：我々の立場では書けませんので、所管として回答してもらっています。

村上委員：今までのプロセスを考えると、パブコメでもこういう意見が出るだろうと予想していたところにやはり出てきているのに、一貫して突っぱねているような印象を受ける。「限りある資源を有効活用しながら認定こども園はこのスタンスで行きます」というのでは、パブコメを聞いた意味はいったい何なのかとってしまう。

事務局／北川：パブコメも使っているんな手法で市民の方の意見を伺い、その都度市の考え方を説明しています、今回直接請求を受けて議会の手続きを踏んでいます。そういう中で、担当課とし



ては今まで説明した考え方の通りということですので、色々なご意見を伺った上での判断であることは間違いないです。

村上委員：何回言ってもアクションを起こしても突っぱねられるという印象を受けてしまうので、色々な手法で意見を伺っても市としてはこのスタンスでいきたいということを何か説明したほうが良いと思う。

事務局／北川：ご意見はよくわかりました。様々な意見を伺った中で、現在こういうふうを考えているということが少し加筆されたらいいということですね。

中山委員：この会議ではあまり関係のないことだが、計画を作る前段階のあり方で違ってくる。市が必要を感じてプランニングしたものを議会にかけて実施するという出来上がった中でやり始めるのと、もう少し前の段階で、プランニングする時に市のニーズを織り込んでいく姿勢があるかどうかとでは変わってくる。空しいことだが、行政のあり方の一つとして、行政は税金を預かってその中で市民の生活を見ていかないといけないという色々な問題があるので、どうしても突っぱねないと仕方がないことはあるかもしれない。その時の手法として、始まりがどう始まるかというところの問題であり、だから色々な意見が出てくるわけである。

事務局／北川：この件については、今のご意見を見定めて所管に趣旨を伝え、協議してみたいと思います。

柳屋会長：では、DV対策基本計画についてご意見をお願いします。

村上委員：たくさんのパブコメが寄せられて良かったと思っているが、その中でDV相談室の立ち位置がわからない。所管は市民課ではないのか、男女共同参画推進課ではないのかという意見がみられるように、市民もDV相談室がどういうところにあるのかわからない。もちろん場所的には公表できないことはわかるが、組織図を見てもどこにあるのかわからないというご意見も出ていたように、どこに所属してどうなっているのかという詳しいことがわからないと、「DV相談室で対処します」と言われても、「DV相談室って何?」「どこにあるの?」「どんなことをしているの?」となってしまう。市役所のどこの課が対応してくれるということであれば、市役所の組織だから安心だけれども、DV相談室がどこに所属するのかわからないと、安心して託せないという不安があつてのこういった質問だと思う。基本計画の中にDV相談室の立ち位置を説明する記述があれば、市民の方も安心感が出るのではないかと、全体を読んでいて感じた。

柳屋会長：基本計画の中にDV相談室の説明はなかったですか。

事務局／福島：第2次芦屋市DV対策基本計画の4ページ「2 本市の取組・課題」第6段落に「平成23年11月に芦屋市DV相談室を設置し、DV被害者の相談や自立支援などに取り組んできました。」と書いてあります。市長のあいさつに、芦屋市配偶者暴力相談支援センター＝芦

屋市DV相談室ということを最初に宣言しており、男女共同参画推進課がDV相談室を所管しているということは公表していますが、DV加害者に知られる可能性があるためこういう書き方になっています。

おそらくこのパブリックコメントを出された方が、DV相談室は電話相談や面接相談だけをやっているようなイメージを持たれているのではないかと思います。そうではなくて、男女共同参画推進課が所管であり、DV相談室が別の組織としてあり、警察等の関係機関と連携して支援をしております。また、芦屋市DV被害者支援ネットワーク会議も開催しておりますので、単に電話相談や面接相談を行っているだけではありません。そういう立場でこの計画を書いておりますので、その辺りについて、パブリックコメントに対してご説明させていただいております。

村上委員：今の説明をそのまま広報・啓発していけばよくわかっていただけると思うが、このままではわかりにくいと思う。今伺ったように、基本計画の最初に書いてあるが、市民の方にはなかなか精査して読みづらいところがある。DV相談室の周知徹底をすべきだが、周知徹底し過ぎると、加害者側からいろいろなアクションがあるというところで非常に難しいところだと思う。

事務局／北川：NO. 23の市の考え方は「DV相談室が中心となっておりますが、情報管理の徹底の重要性を鑑みて、「関係機関」を追記します」ということで、関係機関という言い方しかしていませんが、ここで具体的に所管を書いていくと弊害が出てきます。

中山委員：それでいいと思う。むしろ、NO. 11に「職員意識調査の結果で、男女共同参画社会の実現に向けた取組の認知度として③芦屋市DV対策の基本計画について、「知らない、聞いたことがない」が50.7%である。」とあるように、市職員の半分の方が知らないことのほうが問題である。相談窓口がどこにあるかを知らなくても、芦屋市民からDVの相談があれば、どこかの課、あるいは警察、医師、弁護士等々からネットワークでつながっていくのでいいと思う。その辺の市職員の意識とつながり意識の二つの意識と、それから漏らさないということもあるが、ネットワークが完備されていれば、そのほうがむしろいいと思う。市民がどこかの課に電話をしてきた時、受けた職員がDVだと察してつながり意識のほうが大事である。そういう意味で、市職員の組織づくりをもっとやっていく必要がある。市民の方に大々的に知らせなくても、相談を受けた職員の意識があれば広がっていくと思う。

事務局／北川：支援に直接関わらない部署と関わる部署では違ってきます。知識や意識は高めなければならぬですが、この50.7%という数字は全体の話で、支援する本当に必要な部署はピンポイントでスキルを磨いておりますし、そういった趣旨で書いています。

中山委員：情報は敏感にとらえてつながり意識が重要である。

事務局／北川：関係ない職員でありましても、勉強してアンテナを立てることが大事です。

中山委員：情報を漏らしたということが他市であったので、その辺への意識が大事だと思う。

藤井委員：社会福祉協議会の総合相談窓口に行く人もおり、民生委員や福祉推進委員がDVに関することでお困りの人の相談を受けてつなぐ役目をする時もある。市関係や保健所だけではなく、社会福祉協議会も関係機関へきちんとつなげることができるようにDVに対する知識を持っておかないといけない。また私たち福祉推進委員も、相談を受けた時に、その人の情報を漏らしてしまうことのないよう、知識をきちんと身につけておかないといけない。地域のボランティアは地域のネットワークを広げながら話を聞くことが一番多いので、相談しようかどうかと悩みながら事件が起こる寸前の方を地域でキャッチした時に、どう対処するかとか、地区福祉委員会でDVについての研修会を開催し、関係機関として社会福祉協議会もしっかり勉強して知識を広げていかななくてはいけないと思った次第である。

事務局／前川：3月に福祉センターで総合相談連絡会があり、男女共同参画推進課でもDV相談室の紹介や電話相談の流れなどの説明をさせていただき、啓発に取り組んでいきたいと考えています。

藤井委員：記載されていないと市民はわからないと思う。

事務局／福島：一般の方向けには、出前講座「DVとは？」を開催しています。

藤井委員：生涯学習課の出前講座に申し込めば、研修会を開催していただけるのか。

事務局／福島：はい。

柳屋会長：他にご意見はありますか。

村上委員：NO. 18は、言葉がわからないから通訳・翻訳をつけることを明記してほしいと言っているのに、「関係課や関係機関と連携や情報提供を行い対応しております」では、回答がぼやけている。いったい通訳はつけてくれるのか、情報提供はどんな内容でそれは外国語なのか。話せる人が少ない言語だと通訳をつけると明記はできないと思うが、相談や情報提供の内容についてもう少し具体的な回答はできないか。

事務局／前川：通訳をつけるのは一部の特定の方の紹介は難しいところがあり、こういう通訳があるという情報提供になっています。また、実際に使用した事例はないですが、大まかな聞き取りをする指差し会話シートを7か国語程度用意しており対応させていただくようにしております。

村上委員：DVに遭って心のダメージを受けていると、日本語ができる人でも話すのは大変である。まして、言葉がわからない外国の方がDV被害を受けたら、相談する段階からどうなっていくのかシミュレーションできない。メンタルケアが必要な時に指差し会話シートでやり取りができる

のか。市の考え方の内容も含め、対応の仕方も具体的に示してほしい。

藤井委員：全部の言語は無理だけれども、7か国語の言語だったら対応できるぐらいは書いておいたほうが良いと思う。

村上委員：指差し会話シートで済ませられる方だけが相談に来るわけではないと思う。

事務局／前川：そうですね。最初は、どんな暴力を受けたか、いつ受けたか、いつから受けているかといった相談で、初回だけでは難しいと思いますが、それを受けてどうしていくか、どうつないでいくかということになります。

事務局／福島：兵庫県にはDVを踏まえた上で通訳できる専門の方がいますので、日本語が不十分な方のDV相談があった場合は、そこを紹介するようにしています。

村上委員：県にそういう所があってつなぐことができるということか。

事務局／福島：電話番号や受付時間など情報提供を行っています。

藤井委員：「関係課や専門機関と連携や情報提供を行い対応しております」が正しい表現だと思う。

宮本委員：こういうことは市では対応できない。産婦人科でも県につないでいる。兵庫県は広いので自治体によって対応が違うので、平等に相談を受けられるためには、最終的には県の対応となってくる。何かおかしいという情報収集は市民や市の福祉関係などからだと思うが、最終的には市では解決できないので、段階を踏んで県につないでいけば、県では7か国語ぐらいは対応できる。市としては、7か国語の種類ぐらいは書いておいたほうが良いと思う。

村上委員：「関係課や関係機関と連携や情報提供を行い対応しております」だと、突き放された感じで、ちゃんと対応してもらえるのかなと不安になる。県の専門機関とか具体的なことがあれば、ここへつないでもらえるんだということで安心できる。

柳屋会長：NO. 18は基本計画29ページの該当部分の修正ができないかというご意見です。

事務局／北川：「関係」という言葉が続きますので、安心できるようなナビゲートができればいいと思います。

柳屋会長：取扱区分Bは「実施にあたり考慮」ですが、当然のことなので具体的な実施にあたり考慮するということですか。

事務局／前川：はい。

柳屋会長：NO. 26, NO. 29の「今後、毎年作成する実施計画の中で検討してまいります」は、取扱区分はDでなくBではないですか。それとも、検討するけれども無理だろうということですか。

事務局／前川：検討します。

柳屋会長：他にご意見はありますか。

中山委員：男女共同参画推進課が担当を持ち過ぎていると思う。人事課に振ってしまってもいいものも見受けられる。計画策定から年数も経っており、そういう時期になっていると思うので、具体的なことはまた別の機会に提案したいと思う。考えてはおられると思うが、これだけたくさんの施策を全てやっていくのは大変である。

事務局／北川：男女共同参画推進課は、市の施策全体にわたって、男女共同参画の視点で測れることができるかどうかという、一つの進行管理の旗振りをしているだけで、具体的には関係する所管が頑張っていて取り組んでいます。

中山委員：そうだと思うが、中には手を離して任せてしまってもいいものがある。

事務局／北川：市役所が女性職員の参画を進めるという計画と推進は人事課が行っています。今後そういう役目がそれぞれの所管に出てくる可能性はあります。

中山委員：所管は人事課だけとか、男女共同参画推進課を載せないほうがあとの評価の仕方も変わってくる。そうしないと、進んでいかないと思う。

事務局／北川：それぐらいの意気込みで所管は頑張ってもらいたいと思っています。

柳屋会長：今のご意見については、今後検討していただければと思います。

次に、今後のスケジュール等について事務局からご説明ください。

●事務局より今後のスケジュール等について説明。

事務局／福島：今後の計画策定の予定は、DV基本計画41ページに書いてある通りです。(省略)ウィザス・プランとDV対策基本計画の策定は3月中に完了し印刷となります。併せて概要版を作成し啓発をしてまいります。3月下旬を目標に委員の皆様にもお送りさせていただきます。今年度の審議会は本日をもって終了いたします。委員の皆様には継続して平成30年度もご審議のほどよろしくお願いいたします。

平成30年度の予定は、5月末に決算が整い、6月から第3次ウィザス・プランとDV対策基本

計画の実績を各課で上げていただいて実績報告書を作成し、同時に第4次ウィザス・プランと第2次DV対策基本計画の実施計画を作成します。その取りまとめに時間を要するため、7月から8月頃に審議会を開催したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

柳屋会長：本日の議事は以上です。貴重なご意見をありがとうございました。これで、本日の会議を終了します。